

# 本格復旧の時期は



大木 義正 議員

## 早期復旧に全力を尽くす



本格復旧が待たれる道路

### 財源の見通しは

**大木** 道路や公共施設等の本格的復旧の時期はいつ頃になるのか。これらに要する町の負担金と財源の見通しは。

又、復旧、復興、発展を、どのようなビジョンを持って取り組んでいくか。

**町長** 復旧時期の見通しは次の通り。

- ① 町道 24年度9月
  - ② 公園 23年度内
  - ③ 下水道 24年度末
  - ④ 集落排水 24年12月
  - ⑤ 農業施設 23年度末
  - ⑥ 教育施設 23年8月
  - ⑦ 福祉施設 23年度内
- 以上の復旧事業に必要な経費は約23億円である。

町の負担については、町民の負担増がなく安心して安心な生活を確保し、計画的な財政運営を継続していく。

復旧のビジョンについては、地域経済を支える産業活動が震災前に戻り再開し復旧する。復興は、国・県の各補助金と公的支援制度をフルに活用することはもとより、一層の小零細事業者や農業者の負担軽減を図るため、特例的措置の適用を国・県に働きかけている。

今後予定している町の復興ビジョン策定を経た中で、安全で安心できる活力あるまちづくりを目指し、スピード感を持った施策の展開を図る。

### 生活再建支援策について

**大木** 震災によって多くの町民が収入源と出費増を余儀なくされて苦しんでおりますが、町として生活支援策と減税等の継続性をどう考えているか。

**町長** 生活資金として原則的に全壊及び大規模半壊の被災世帯に対し、被災者生活再建支援金が半壊以上の被災世帯に対し、国・県・町より義援金が支給された。

義援金は、6月15日までの第3回支給で、1034件になり総額2億9432万円となった。

また、住宅損壊の支援策として、災害救助法による住宅の応急修理制度(52万円限度)が整備されている。

住民税・固定資産税及び国保税は、減免割合を設け減免する。

### 放射線対策について

**大木** 子ども達を放射線及び放射性物質から守る対策として、どのように指導しているか。

今後、園庭や校庭の土の除去作業を行う可

能性はあるか。

又、今後農産物等の出荷制限や風評被害が生じた場合の生産者支援策をどのように考えていくか。

**教育長** 正確な情報把握に努め、近隣市町村の校長、園長と協議した。

体育の授業、校庭園庭の利用は通常通りとしたが、屋外活動の留意点を指示した。

校庭・園庭の表土除去については、モニタリング結果が0.2〜0.5マイクロシーベルトと国の基準(1.0)より低いのが、早い時機に除去する。

**町長** 東京電力・国・県の支援を注視しながら検討し、風評被害一掃キャンペーンに参加し、町・県の農作物の安全・安心をPRする。

# 町政を問う



鈴木 隆司 議員

## 通行止め解除の見通しは

### 仮設道路で対応したい



臨時に作られた仮設道路（中町）

街の生活幹線道  
通行止めについて

鈴木 中町商店街通りの通行止めについてその経緯と危険性の現状について説明を求め

又、通行止めによる商店街の経済的打撃と大きな生活不便をどう捉えているか。更に現在の対応、進捗状況と今後の解除見通しについて伺いたい。

町長 通行止めの経緯は、当該被災建物3棟を専門家に依頼し、

余震等で倒壊の恐れありと判定され、5月3日午前8時より通行止めとした。

その影響は、交通量激減により近隣商店の売上減少はひどく、心が痛い。所有者と建物の早期除去に向けて協議し、一日も早く解決できるよう努力している。

災害に係わる町の各種減免措置について

鈴木 固定資産税や国保税等の減免が予定されているが、減免実施対象の種目とその数値割合を伺う。又、その合計減免額はいくらか。

そして、今後大幅な減収が予想される中で、減免額を補う財源の目算計画について説明を求めると共に実質公債比率はどうか変わるのか。

町長 被害の程度による減免率は次の通り。  
①町民税 住宅の損害が半壊以上で、前年合計所得額が100万以下の方は、所得額に応じ3段階の減免率。  
②固定資産税 所有する土地及び建物の被害の程度により4段階の減免率。

③国民健康保険税 住宅の損害程度により、2段階の減免率。また、減免額の合計については、

①町民税 約1億2000万  
②固定資産税 約1億1900万  
③国保税 約1億500万  
合計 約3億4400万

減免額を補うものとして、歳入欠陥債、調整交付金、公営企業債を充当できる見込みであり、一般財源の額は約1600万円を予定。

実質公債費比率については、今回の災害の起債償還額は基本的にカウントされないので、大きな影響がない。

今後の災害復旧事業について

鈴木 道路や公共施設等、町関係の被害状況と総額について。今後の本格復旧工事の着

工優先順位の取り決め方について伺う。

更に、復旧事業推進に際して、官・民の境界の考え方、特に墓地周辺整備や瓦礫撤去に際しての説明を求めらる。

町長 東日本大震災における当町の被害額は、現時点で、44億9500万円。

復旧作業の優先順位の決め方は、第一義的に、町民や利用者に及ぼす危険度が高いこと、次に、利用頻度または利用需要が高いことの順で着工の優先性を取り決めました。

官・民の境界の考え方は、基本的に被災した私有財産のよう壁、ブロック、側溝などは所有者にある。

しかし、墓地周辺のような特殊なケースは、国・県・町で協議する。

# 町政を問う

## 復旧の優先順位は

### 危険度と利用需要の高さを考慮



熊田 宏 議員

#### 大震災の対応について

**熊田** 復旧作業において、仮復旧は早かったがその後の仮舗装や舗装が遅かったのはなぜか。

また、義援金の配分については早急に被災者に渡るべきだが、なぜ遅れているか。

今後の復興ビジョンについて、広く町民の方々から公募し、様々な意見を集約し、より良いものにしては。

**町長** 復旧工事については、災害の補助金をいただいでやる道路復旧方法と、起債事業で行う方法と、町の単独事業で復旧する3種類の手法があり順次整備をしながら努めてまいる。

義援金については、仮配分ということでは、

全ての災害の内容を把握しながら、随時、2次配分・3次配分等についても考えていく。

**復興ビジョン**については、町民の視点での復興のビジョンも必要であり充分にそうした対応をとってまいりたい。

#### 風評被害対策は

**熊田** 農商工業の風評被害は大変深刻である。

風評被害の対策はどうしていくのか。

又放射能に対する安全基準が見直しされる中、人によって見方が異なる。

町として、その判断をどうするのか伺う。

**町長** 安心・安全な農作物を消費者にアピールするためには、農畜産物の放射線量の情報

を迅速かつ正確に提供することが肝要であり、そのためには、放射線量を測定するモニタリングポストの増設を図る必要がある、県に対して早急な設置を要望する。

**安全基準**については、町としては、町内の主要な調査地点での放射線量の測定を実施し、線量の高い場所の立ち入りの制限を周知し、原子力保安院や、関係機関の情報を密にしたい。

#### 学校の放射線対策は

**熊田** 町内の教育施設は、どのように復旧をすすめるか、また今後はどうすすめていくのか。

二本松市では、学校の教室にいち早くエアコンの導入を決定した。当町の学校の放射線対策はどうするのか。

**教育長** 学校等において授業中、窓を開けること等について、各幼稚園、保育園、小・中学校でも調査をしており、その結果、窓を開けても通常時はほとんど影響がありませんが一階部分においては、窓はあまり開けないよ

う進めている。しかし、扇風機やエアコンがない学校においては窓を開けて授業をしておりません。今回の補正予算で扇風機を各学校、幼稚園、保育園へ計上させていただきます。



学校の放射線測定の様子

# 町政を問う

## 震災以前に いつもどれるのか!!



角田 秀明 議員

### 長期的視野に立った復興をめざす

東日本大震災から三ヶ月、矢吹町の復興は!

**角田** 三月十一日以前にいつもどれるか。

**町長** 復旧の完了をもって3月11日以前の状態に戻るとは考えていない。

震災により多数の住宅が大きな被害を受けその世帯の家計的ダメージは相当なもの、生業そのものを失った方も多数おられる。

これらの要因により町内商工業における沈滞ムードからの脱却の糸口がいまだに見つからぬ状態である。

こうした状況を克服するには、長期的視野に立った復興の構想が必要であり、今後、復興ビジョン及び震災復興計画の策定作業を進める。



寂しくなった商店街

東京電力福島原発事故による我が町への影響は

**角田** 子供達の健康は、守れるか。

**町長** 3月21日から農畜産物に出荷制限を受けたが現在はモニタリング検査の実施によりすべて制限解除になっているが、引き続き関係機関、団体と連携し、

風評被害キャンペーンを積極的に展開していく。

**教育長** 特に西側地域については町内の中でも少し高めの数値を示している。子供たちの健康を第一にした対策を図り、自転車通学等で通る通学路については計画的に放射線量をはかり、高い線量を示す場所は除去する。

震災から三ヶ月たった今、職員の方をどの様に考えているのか!

**角田** 臨時職員が多く、正規の仕事に影響はないか。

**町長** 震災以降、全職員を挙げて震災対応、被災した町民等の対応に不眠不休の思いで当たった。

こういった職員の職務に対する行動により、

暫定的ではあるが一応の目処がついた。その業務遂行の姿には頭が下がり、本当に感謝にたえない。又、臨時職員を配置することと定例的、定性的事務の処理の効率化が図られるものと考えている。

今後においても適正な臨時職員の配置を行ないながら、組織を挙げて行政サービスの向上のために職員一丸となつてこの難局を乗り越えたい。



比較的線量の高い西側通学路

# 町政を問う

## 原発事故は人災 町長の考えは



棚木 良一 議員

現時点では人災と断言できない

地震・原発事故・放射能汚染などの被災者支援について

**棚木** 福島原発事故は人災、原子力災害に対する特別立法の制定、町長の見解は。県内の原発すべて廃炉にすることや風評を含め東京電力に全面的補償を求めること、町民の健康調査を継続的に行うよう要望するこ



早期解体が望まれる建物

と、放射能で汚染された学校などの校庭の表土のはぎ取り、農耕地などの除染措置を強く要求する。町の対策は。

**町長** 現在も憂慮すべき事態が続いており収束の糸口さえ見えていない。

第三者検証委員会の議論の結果を注視し、現時点で人災と断言できないものと考えている。

災害補償特別立法を早く制定し生活基盤の再建等、市町村が一体となり国へ要望する。両JAにおいても風評被害損害額を調査中である。

**確定次第、東京電力、国へ要望していく。**健康調査の件も実施方針が打ち出されており強く要望していく。

学校の表土はぎ取り農地除染措置に努めていく。

半壊以下の住宅被災世帯にも補修費用の助成制度を

**棚木** 一部損壊の場合相当の被害でも助成制度はありません。一部損壊でも活用できる助成制度を設け町民の皆さんを元気づけては。

**町長** 被害を受けた全壊、大規模半壊など半壊の住宅については生活再建支援法により再建補修費用助成制度の活用対応がある。

一部損壊住宅の補修に係る補助制度を県に要望していく。

倒壊危険があり交通の障害となつてい建物の解体撤去について

**棚木** ご承知のようにいわき市、郡山市が

国の補助事業であります災害廃棄物処理事業を立ち上げ建物解体撤去作業が始まった。矢吹町でも一日も早く、この災害廃棄物処理事業を立ち上げ対応していただきたい。

**町長** 交通の障害となっている建物解体撤去についてであるが、早期解体撤去に向け、所有者と権利者の調整に町も関与しながら早期除去に向けあらゆる方策を検討対処してまいります。

いわき、郡山両市の様に災害廃棄物処理事業を立ち上げとあるが墓地問題も含め、国町負担で処理していくものではないと理解している。

必要性緊急性すべてのことを総合的に判断しながら町として手を下すべきものを見極めていく。

# 町政を問う

## 被災者に対しての町の役割と責任



藤井 精七 議員

### 税の減免や農家への助成をする

**震災被災者に、物心両面の支援計画を**

**藤井** 被災者に対して、国はもちろん、町もどのような役割と責任を果たしていくか。大変長く、容易でない仕事ですが、被災後、思いですが、被災後、どのようになっているのか。

被災者、避難者の悩み要望を聞く活動を広げる計画はあるか。



大豆の転作

**町長** 被害を受けた全壊、半壊の世帯は、被害者生活再建支援法又は、支援法により再建や補修にかかる費用を助成制度の活用対応一部損壊住宅等補修の補助制度も県に要望。税制面から被災した町民の負担軽減も必要で住民税、固定資産税、国保税も被災程度に応じ減免する。

町内全域においても居住する住宅に限り一律10分の1の割合で減免する。住宅、私道整

備、保育幼稚園保育料等も実施している。一日も早い町民生活安定に取り組んでいく。

**農業施設等復旧の計画、見通しは**

**藤井** 羽鳥の本線のパイプラインを含め、矢吹原、矢吹、両土地改良区の被害は、はっきりしません。

パイプラインは復旧したが、幹線支線の水路が復旧できないので

水が流せない、そんな心配もあります。復旧の計画と見通しを伺う。

**町長** 農業者戸別所得保障制度に町からの上乗せ助成し充実を図る。一般農家及び認定農家で飼料作物、大豆、ソバ、ハト麦を作付けした農家に10a当り1万円を上乗せ支給し、エン麦レンゲ草等作付けした農家には500円上乗せ支給。

羽鳥用水復旧については国の直轄災害事業となる。

スケジュールについて、農林水産大臣が現地調査し、今年度通水の見通しや事業予算も支障のない様万全を期すとのこと、ご理解いただきたい。

**作付不能田の支援は**

**藤井** さわやかな田園の町、矢吹はどこに行ってしまったのか。水田に水が張っていない。

苗が植えていない。本場に寂しい姿です。そうした状況を打破するため、町、農協等、農業関連の方々の支援に感謝するが、他作物への取り組み状況、支援策を伺う。

**町長** 不能田に対する上乗せ助成の300円の扱いに対し、町では原発で被害にあった10a当り3万5千円の休耕保障を国に対し要望中である。

矢吹原土地改良区の受益地について該当なしの内容であり継続要望、町の助成金については町内のすべての休耕田対象と考えている。1200町歩になる転作の場合、該当にするので支給する。

# 町政を問う

## 震災にかかわる 教育環境への対応



鈴木 一夫 議員

スクールカウンセラーや講演会でケアをはかる

放射線量に対する基本的スタンスと対応は

**鈴木** 将来を担う子供たちに対して、我町の放射線量に対する基本的スタンスと教育現場にどのような指針が示されているのかを問う。

また、屋外活動と暑さ対策への対応、表土除去の対応を具体的に示せ。

さらに園児・生徒・保護者への不安解消に向けて、今後どのように進めていくのかを問う。

**教育長** 教育現場においては福島県教育委員会からの「福島県内の学校の校舎・校庭などの利用判断における暫定的な考え方についてを参考として、放射線被曝を低くするよう指導しております。

屋外活動は通常通りとし暑さ対策、今年度は各教室等に大型扇風機を配置することとし、

校庭の表土への対応は、早い時期に実施できるような協議してまいります。

**園児・児童生徒の心身のケアについては、文部科学省の緊急スクールカウンセラー派遣事業を活用し、心を落ちつけ園生活、学校生活を送れるよう対応に当たる。**



教室での授業風景

瓦礫処理がれきについて

**鈴木** 震災から3ヶ月経過したが、現在もいざ処理をしなければならぬ瓦礫が点在しているが、これらの処理に対する方向性を伺う。

**町長** 行政区からの搬出作業が終了しておりますが、環境省からの通達により、放射能の汚染による影響で瓦礫の移動ができない。解除され次第、早急に搬出作業に取りかかる予定であります。現在は、井戸尻の旧



運び込まれた瓦礫の山

営林署跡地に仮置場を設け対応しております。被害も甚大であることから搬入されるゴミも増大する一方で、当初9月末を目途に閉鎖も考えていたが、仮置場の期間延長も視野に入れ、住民の皆様の要望に答えてまいります。

**鈴木** 順調に下降線を描いてきた実質公債費比率であるが、震災により町単独での起債

が必要となってきた。この町起債が財政に及ぼす影響について、暫定的に幾つかのシミュレーションが既になされているはずなので、お示しをいただきたい。

**町長** 本町の災害復旧に要する全体事業費は約44億9500万円を見込んでいます。災害復旧事業の査定が修了する9月にはある程度、明確な事業費と財源内訳が明らかになることを受け財政再建3ヶ年計画を軸に取り組んできた地方債残高や実質公債比率についての見直しを行う。

**財政シミュレーション**をし、改めて中長期的財政計画を策定し、災害復興計画の策定と第5次町づくり総合計画後期基本計画の見直しを行い、一定の段階になりましたら議会にお示ししたい。

**鈴木** 順調に下降線を描いてきた実質公債費比率であるが、震災により町単独での起債が必要となってきた。この町起債が財政に及ぼす影響について、暫定的に幾つかのシミュレーションが既になされているはずなので、お示しをいただきたい。

# 町政を問う

## 借入金は町民負担にならないか



青山 英樹 議員

### 地方交付税の基準財政需要額に算入

「交付税措置」で誤認与える

**青山** 交付税措置を借金の特効薬と吹聴するが、財政需要額が減りあるいは財政収入額が増える等で交付税額は減少する。故にこの措置を根拠とする借金棒引き論は町民に誤認を与えるもの。被災が背景にあるとはいえ、借金は全て町民の負担以外の何ものでもない事を、町民に謙虚に示されたい。

**町長** 地方交付税は、日本全国どこに住んでいても、標準的なサービスを受けられるようにするため、国がサービスの担い手である地方自治体に財源を保障し、この財源によって地域間の不均衡を是正する財源調整機能を果たしています。地方の負担分について

では、地方財政法第5条の特例となる地方債、臨時財政対策債により補てんし、その元利償還金相当額については、その全額を後年度、地方交付税の基準財政需要額に算入するという制度の改正が行なわれ現在に至っています。これにより、財源不足に対する国の責任が明確化されていることから、臨時財政対策債は制度として確立していると考えています。

温泉プールの今後の方向性は？

**青山** 平成14年に福島地下開発より温泉プールへの源泉供給が難しくなる旨を指摘されている。プール運営受託者はこの件を知り得ての受託か。もし休業補償となれば町民の利益を損う。揚湯量、加温での燃料費増、一カ月

**町長** あゆり温泉の水位低下につきましては、平成14年10月に点検業者より提言があり、水位の観測を継続しておりました。観測の結果、提言より緩やかな低下であった。しかし、今回の震災で急激な低



早期復旧が望まれるあゆり温泉

700円弱の利用料等、今後のプール全体の方向性を、利用者などを交え広く協議されたく伺う。

**町長** あゆり温泉の水位低下につきましては、平成14年10月に点検業者より提言があり、水位の観測を継続しておりました。観測の結果、提言より緩やかな低下であった。しかし、今回の震災で急激な低

**青山** 子宮頸がんの予防ワクチン接種が始まるが、このワクチンにはアジュバンドというペプチド等の去勢剤が含まれる等の情報が過多である。また薬害等に対しての訴訟も皆無

下を引き起こしました温泉水の揚湯を一時的に引き下げて、毎分約200リットルに減らしたところ、水位が131.4リットルまで回復しました。温水プール施設に大きな被害がなく、室温と水温が確保できれば営業が可能であることから、ボイラーを使用して加温する方法で仮オープンさせていただきました。今後、データを蓄積し、長期開設や利用料金など費用対効果を充分検討しながら運営してまいります。

ワクチン接種任意性の周知を

**青山** 子宮頸がんの

予防ワクチン接種が始まるが、このワクチンにはアジュバンドというペプチド等の去勢剤が含まれる等の情報が過多である。また薬害等に対しての訴訟も皆無

ではない。強制ではなく任意の接種であることから、知り得る情報を広く知らしめ、接種するしないの判断、指導をどのように図っていくのか伺う。

**町長** 発がん性の高いHPV16型18型を予防するワクチンが平成21年10月に無事承認されており予防効果は、持続感染や前がん病変に対してほぼ100%の予防効果が認められています。ヒトパピローマウイルスは予防接種をすることで効果のある13歳〜16歳を対象としており予防接種の広報には、性教育が重要な要素であるため慎重に進めてまいります。詳しいワクチンの成分や予防効果、副作用などについて接種者及び保護者の方々を対象に説明会を開催し、専門的知識のご理解をいただきたい。